

暴風（特別）警報等発表時の生徒の登校について

1. 臨時休校

次の場合、学校は臨時休校になります。

- ① 沖縄本島中南部に暴風警報が発令されている場合。
- ② 沖縄本島中南部に発令されていた暴風警報が正午まで(午前中)に解除されない場合。

2. 暴風警報の解除・・・テレビ・ラジオのテロップ等で確認してください。

沖縄本島中南部に発令されていた暴風警報が解除（かつ、バスが運行）された場合、

以下のようになります。

① 前日午後10時までに解除された場合

→ 早朝（希望者）講座ありの通常授業

② 当日午前6時までに解除された場合。

→ 早朝（希望者）講座なしの通常授業（8:50のSHRより開始）

③ 正午まで（午前中）に解除された場合。

→ 暴風警報解除後、生徒は安全に留意し、登校。

（14:00よりSHR。5時間目より授業開始）

④ 正午以後（午後）に解除された場合。

→ 引き続き臨時休校（生徒は登校する必要はありません）

3. 朝登校時、暴風警報は発令されていないが、発令する見込みがある場合。

*マスコミ、特にテレビのテロップ・ラジオ等で確認する。このような場合は、教育庁はマスコミを通して県民に緊急連絡をしています。

4. 安全確保の徹底について

台風が接近しているときは、安全の確保に十分に注意してください。

尚、この件に関しまして、学校への電話問い合わせはご遠慮頂きますよう、ご協力をお願い致します。